

## 社会福祉法人 日本厚生学園 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2028年3月31日までの 3年間
2. 目標と取組内容・実施期間

目標：男女とも平均勤続年数を8年以上とする。

### <取組内容>

- 各年度4月 過去3年の平均残業時間を事業所ごとに確認
- 各年度各月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 各年度各月 義務化されている日数（5日）以上の取得を促す
- 各年度随時 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、管理者による面談を実施
  
- 令和8年4月 時間単位の年次有給休暇を導入
- 令和8年度以降各月 時間単位の年次有給休暇の取得状況を把握する